

東北タイ造林普及計画(Ⅱ)
短期調査・実施協議調査報告書

平成 11 年 12 月

国際協力事業団
森林・自然環境協力部

序 文

日本国政府はタイ王国政府からの技術協力の要請に基づき、同国の東北タイ造林普及計画フェーズ2の実施に関わる調査を行うことを決定しました。

これを受け国際協力事業団は、平成11年8月29日から9月9日まで農林水産省林野庁管理課監査室監察官阿久津雄三氏を団長とする実施協議調査団を現地に派遣し、タイ王国政府関係者と協議を行うとともに、計画実施予定地の現地調査を実施しました。そして帰国後、国内作業を経て、調査結果を本報告書に取りまとめました。

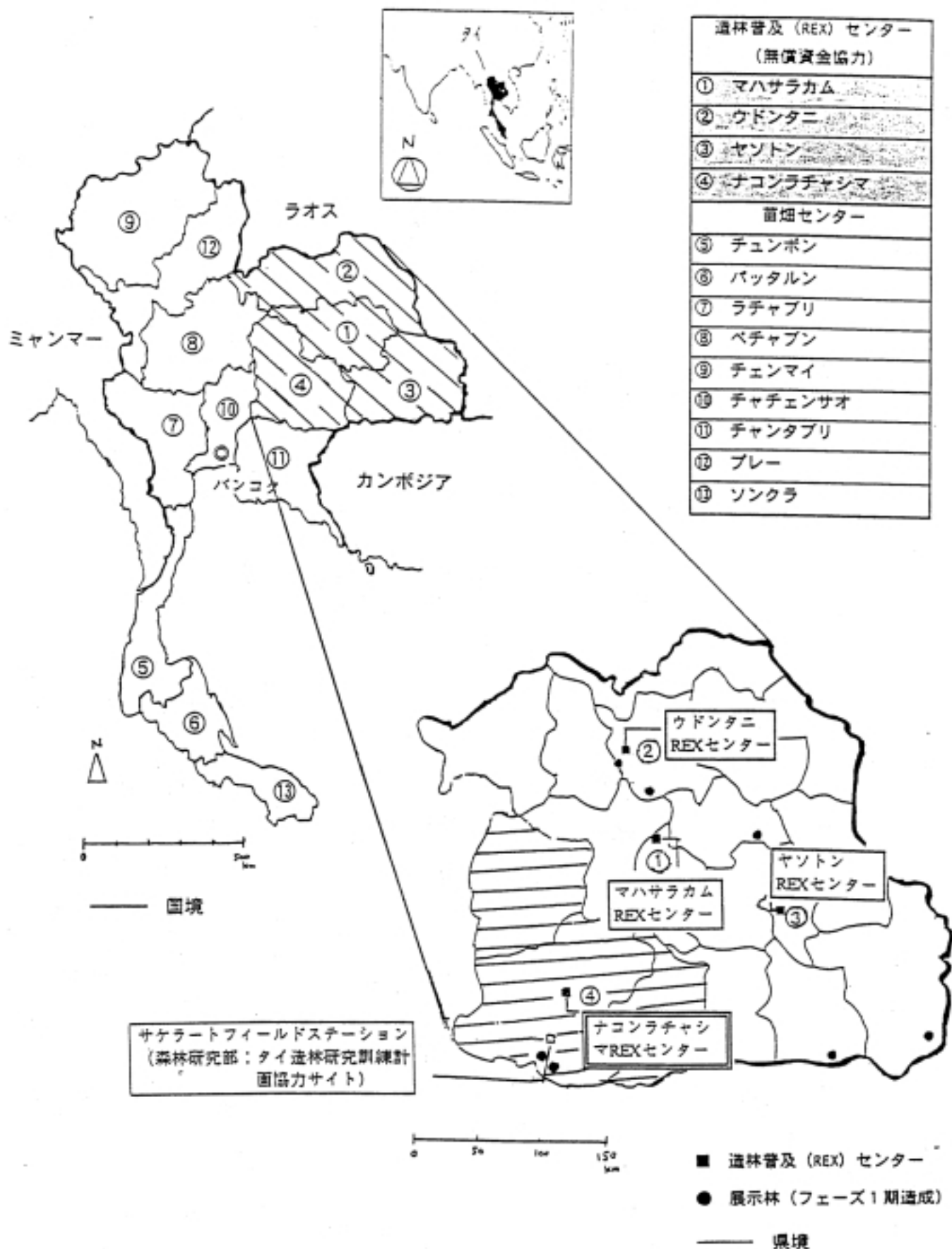
この報告書が、本計画の実施の指針となるとともに、この技術協力事業を通じ両国の友好・親善が一層発展すること期待いたします。

終わりにこの調査にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、心から感謝の意を表します。

平成11年12月

国際協力事業団
総 裁 藤 田 公 郎

プロジェクト位置図



目 次

実施協議調査報告書

1	実施協議調査団の派遣	1
1	1 調査団派遣の経緯と目的	1
2	2 調査団の構成	2
3	3 日程表	2
4	4 主要面談者	4
2	2 調査結果の要約	4
3	3 討議議事録の交渉経緯	6
1	1 交渉経緯	6
2	2 討議議事録等	7
3	3 特記事項等	
4	4 プロジェクト実施上の留意点	7
1	1 実施体制	7
2	2 実施計画	7
5	5 その他特記すべき事項	12

付属資料 1

1	1 討議議事録	13
2	2 今後の調整事項等	28

短期調査報告書

1	1 調査員構成	51
2	2 調査の背景と目的	51
3	3 調査結果要約	51
4	4 補足事項	52
5	5 調査日程	56
6	6 主要面談者	58

付属資料 2

1	1 関連機関地図	59
2	2 団長レター	60
3	3 王室林野局からの回答	68
4	4 活動計画案	69
5	5 組織図	72

1 実施協議調査団の派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

1992年4月に開始された東北タイ造林普及計画（フェーズ1）では、森林の急激な減少に対し、地域住民による造林活動を促進することを目的として大規模苗畑管理技術の開発の他、造林活動を普及させることを主眼として活動を行ってきた。しかし、1990年代に入ってから、タイ政府の施策などもあって、民間での造林計画が活発化し、社会状況が大きく変化したことから、当初のプロジェクト目標はおおむね達成されたものの、高品質な苗木を生産する点ではまだ不十分であり、また啓蒙活動と言う意味での普及だけではなく、林業技術の普及体制の強化が必要と判断されたため、これらの活動を主眼として1997年4月1日より1998年9月30日までF/U協力を実施し、所期の成果を収めた。

しかしながら、経済・社会状況の急激な変化により、地域住民の造林推進活動にかけりが見え始めたことなどから、フェーズ1協力の成果に基づいて、コミュニティー林業の発達と農民の参加による持続可能な森林経営を確立させることを目的として、タイ王国政府がフェーズ2の技術協力を要請したものである。

要請内容はおおむね以下の通りである。

- ・協力目標「コミュニティー林業の発達と農民の参加による小規模造林地における持続可能な森林経営の確立」
- ・プロジェクト活動
 - a) 森林管理手法の確立：植林技術向上、既存モデルの研究、情報収集
 - b) 森林管理手法の普及：住民に対する普及・訓練
 - c) 住民によるネットワークの形成：組合創設、エンパワーメント、関係機関との連携

タイ国からの要請を受け、1999年2月に事前調査団を派遣し、協力実施の可能性について調査を実施した。当該要請の重要性及び緊急性、先方の実施体制等の面から協力の実施は妥当と判断され、また、活動の枠組みについての提言がなされた。

事前調査の結果を受け、1999年5月から短期調査を実施し、以下の協力内容・骨子が提言された。

- ・プロジェクト目標「プロジェクト対象地域において小規模造林地における持続可能な森林経営技術の開発・普及体制が整う」
- ・成果
 - a) 森林経営のための技術情報が蓄積・更新される
 - b) 小規模造林地における森林経営技術が改善・開発される
 - c) 森林経営技術・情報が住民に伝達される
- ・プロジェクト活動
 - a) ベースラインサーベイ実施、森林経営情報収集・分析、データベースシステム構築
 - b) 苗畑技術開発、造林技術開発、林産物利用法開発、展示林整備、森林経営ハンドブック作成
 - c) モデル林設定、訓練技術開発、モニタリング・評価実施

これらの調査結果、相手国との協議経過などを踏まえ、プロジェクトの実施体制の確認、協力に関する事項についての協議を行い、合意事項についてR/Dにまとめ、TSIと併せて署名することを目的として本調査団を派遣する。また、その他の必要事項について別途ミニッツで確認することとした。

1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏名	現職
団長・総括	阿久津雄三	農林水産省林野庁管理課監査室監査官
森林経営情報	平沼孝太	農林水産省林野庁研究普及課課長補佐
森林経営技術	石田英夫	農林水産省林野庁指導部計画課
訓練・普及	世良佳子	財団法人国際緑化推進センター登録専門家
計画管理	加藤聖子	国際協力事業団林業技術協力課

1 - 3 日程表

日	時刻	内容	備考
平成11年(1999年)			
8 / 29 (日)			
	11:00	成田発 (TG641)	バンコク
	15:30	バンコク着	Delta Grand Pacific
	17:00	ホテルチェックイン	Tel 66-2-255-2440
	18:00	夕食会	Fax -2441
8 / 30 (月)			
	09:00	JICA事務所表敬	Sofitel Hotel
	09:45	日本大使館表敬	66-43-322-155
	11:00	DTEC表敬	Fax 322-250
	13:00	昼食	
	13:30	農業協同組合省表敬	
	15:30	RFD表敬	
	18:50	コンケンへ移動 (TG052)	
	19:45	コンケン着	
8 / 31 (火)			
	9:00	センター 1 (マハサラカム) 視察 (共有林等視察)	Sima Thani Hotel 66-44-213-100
		C/P聞き取り (オフィス移転他)	Fax -213-121
	16:30	センター 1 発 (ナコンラチャシマへ移動)	
9 / 1 (水)			
	9:00	センター 4 (ナコンラチャシマ) 視察	
	12:00	昼食	
	14:00	サケラートフィールドステーション視察	
9 / 2 (木)			
	8:40	バンコクへ移動 (TG061)	

9:20	バンコク着 昼食
15:00	JICA事務所打合せ (タイ事務所長)
9 / 3 (金)	
10:00	RFDとの協議 昼食
14:00	RFDとの協議
9 / 4 (土)	
06:50	バンコク発
07:55	ウドンタニ着 ウドンタニ苗畑センター (第三国研修閉講式出席)
13:00	ウドンタニ発
14:00	バンコク着 R/D準備
9 / 5 (日)	
	ミニッツ準備
9 / 6 (月)	
9:30	RFD協議 (R/D、ミニッツ) 昼食 R/D・ミニッツ準備
16:30	R/D、ミニッツ署名
18:00	団長主催パーティ (Maruay)
9 / 7 (火)	
9:00	RFDとの打合せ 他資料整理等
9 / 8 (水)	
14:00	JICA事務所報告
15:00	日本大使館報告
22:30	バンコク発 (JL718) 世良団員は22:45発NH952便
9 / 9 (木)	
6:20	成田着 世良団員は6:30大阪着
加藤団員日程	
9 / 8 (水)	バンコク泊
9 / 9 (木)	バンコク ピサヌローク ; HUFAプロジェクトサイト視察
9 / 10 (金)	ピサヌローク バンコク、バンコク 成田
9 / 11 (土)	成田着

1 - 4 主要面談者

日本大使館

岩浜浄海 書記官

JICAタイ事務所

岩口健二	所長
梅崎 裕	次長
長谷川敏久	所員
Mr. Yoishiro KAWASAKI	JICA専門家
Mr. Gen TOTANI	同上

DTEC

Mr. Banchong Amomchewin	Chief of Japan Sub-Division, External Cooperation Division I
Mr. Anuman Leelasom	Program Officer, Japan Sub-Division External Cooperation Division I
Ms. Vitida Sivakua	Program Officer, Japan Sub-Division External Cooperation Division I
Mr. Keiichi TAKEDA	Senior Advisor

タイ王室林野局

Mr.Suvat Singhapant	Director, Reforestation Office
Mr. Pravit Chittachumnonk	Director, Foreign Forestry Affairs Div.
Mr. Pricha Arampongphun	Director, Forest Nursery Div.
Mr. Aswin Thornsrirawat	Chief of Budgeting, Financial Div.
Mr. Chudchanaw Suttisrisinn	Chief, Community Forest Management
Mr. Supparad Sawrsan	Chief, International Cooperation, Foreign Forestry Affairs Div.
Mr. Suthep Pavareswttiyaral	Chief, Forest Nursery Center 1
Mr. Bundit Kolmo	Chief, Forest Nursery Center 2
Mr.Sujin Ruangthawornrit	Chief, Forest Nursery Center 3
Mr. Somporn Chaicharus	Chief, Forest Nursery Center 4

2 調査結果の要約

1) 概略

1998年9月30日をもってフォローアップ協力を終了した東北タイ造林普及計画プロジェクトのフェーズ2について、協力内容、実施体制について確認を行い、合意事項についてR/Dにまとめ、他の関係事項についてはミニッツとして、王室林野局長と9月6日16時半に署名を実施した。

本プロジェクトは1999年12月13日より5年間の予定で、東北タイ地域を対象とし、フェーズ1と同じ4苗畑センターを活動拠点として「小規模造林地における持続可能な森林経営」を普及・改善可能な体制を構築することを目的として実施される。R/D署名にあつ

ては王室林野局長から本プロジェクトの重要性について言及があり、日本に対する感謝を表明した。

概してカウンターパートの能力は高く、実施体制・運営体制についても問題ないと思われる。また、プロジェクト活動内容についても、現地における状況と一致して妥当であり、目標達成は可能と判断される。

2) 東北タイ地域現況

プロジェクト活動実施機関となる東北タイ地域4苗畑センターのうち、今般の調査においては3苗畑センター（フェーズ2ではREXセンター；造林普及センター）を視察する機会を得た。日本側協力終了後ほぼ1年を経過するに関わらず、活動状況は非常に良好で、また、カウンターパートについてもフェーズ2の活動を実施するに足る力量を持つと思われた。また、共有林・私有林などを視察した際には、対象地域に普及活動の対象となりうる集団（コミュニティ）が存在し、造林地やアグロフォレストリー実施地を所有していることを確認した。

3) プロジェクト活動内容

1999年5月～6月に実施された短期調査において暫定活動計画が提案されており、今回の協議ではRFDと日本側提案の活動内容が一致したため、プロジェクト基本計画をR/Dに、TSIをミニッツに付して署名した。しかしながら、実際の活動実施機関となる各苗畑センターのカウンターパート間並びに新規にプロジェクトに参加する部局においては見解の相違がある部分も散見されたことから、プロジェクト開始後早期にPCMワークショップを開催するなどして、関係者間での意志統一を図る必要があると思われる。

また、DTECなど各関係機関より、早期に詳細活動計画を策定することが望ましい旨表明されたこともあり、計画打合せ調査を1999年度中に実施することも考慮すべきと思われる。

4) プロジェクト実施体制

カウンターパートの配置及び活動予算の確保については、タイ側の責任のもと実施するとの言及があった。また、日本人専門家のうち、チーフアドバイザーが森林経営情報分野を兼任することについても了解された。

センター4（ナコンラチャシマ）に日本人専門家が赴任するにあたって、新規に施設を建設することとなるが、建物の早期竣工のためタイ側より予算については日本側の支援を求められ、これを受けてミニッツにL/C負担（プロジェクト基盤整備費）について記載した。本施設には、講義室、展示室など、森林経営のための施設設備とすることが確認されている。

また、タイ側との協議の中で、バンコクのRFD本部にプロジェクトオフィスの支局ならびに情報センターを設置することが確認され、ミニッツに記載した。プロジェクトオフィスバンコク支局は日本人専門家の執務スペースであり、また情報センターにおいては、4つのセンターにおける活動の情報を統一して蓄積し、必要に応じて外部照会に対応する機関としての理解がなされた。

5) 関係機関との連携

フェーズ2においては、タイ造林研究訓練計画プロジェクトサイトであったサケラートフィールドステーションにおける技術開発、県・地域事務所を通してよりコミュニティに接する協力を行っていくことの重要性が認識されているところ、RFDのReserch OfficeならびにReforestation Office下の各課が新規にプロジェクト関係機関として任命されている。

しかしながら、新規関係機関との連携については、今後更なる調整が必要と思われ、チームアドバイザー等長期専門家による指導が必要である。

6) 短期調査

短期調査員として1999年9月5日に合流した奥井氏について、DTEC、RFD他関係機関に支援を依頼し快諾され、RFD本局には奥井氏の執務スペースが確保されることが確認された。短期調査実施事項としては以下を活動項目とする。

- ・ 供与済機材の確認、ならびにプロジェクトオフィスに設置すべき機材の確認
- ・ プロジェクト開始に必要な各種手続きについてのタイ側への助言
- ・ 新規施設建築にかかる調査
- ・ カウンターパート配置など進捗状況の確認
- ・ 長期専門家執務スペースの確保並びに住居等生活支援情報の収集

7) 第三国研修

一般の現地調査の中で、ウドンタニ苗畑センターにて実施されたラオスに対する第三国研修閉講式に出席した。本研修で、フェーズ1中に育成されたカウンターパートが講師として講義・訓練を実施しており、本プロジェクトによる協力効果が近隣諸国へ波及する礎として高く評価できる。

DTECにおいては、来年度で当該第三国研修が終了することから、プロジェクト枠内において第三国研修を継続して欲しいとの要求があったが、本調査団において回答する範囲にはないと思われ、本部関係部署へ報告することを回答した。

3 討議議事録の交渉経緯

1 交渉経緯

協議のポイントとして日本側から提示したものは主に以下の5つである。

- ・ 活動内容のイメージの共有（短期調査時活動計画案に基づく）
- ・ カウンターパート及び予算配置の確認
- ・ プロジェクトオフィス他、プロジェクト関係機関について
- ・ ナコンラチャシマ新規建築物に関する確認
- ・ プロジェクト発効日について

タイ側から提示のあった協議事項は以下の通りである。

- ・ 活動内容についての提案
- ・ 新規建築物に関する費用拠出について
- ・ R/D署名者の副局長（Deputy Director General）への変更の可能性について
- ・ プロジェクト関係組織図について
- ・ JICAプロジェクトのスキームについての質問

1999年5月実施の短期調査の結果もあり、円滑に協議は進行した。フェーズ2立ち上げにあたり、いくつか懸念される点もあったが（2 調査結果の要約参照）いずれも今後の活動の中で解決可能と思われる。

なお、プロジェクト開始までに調査作業が必要と判断される事項については、短期調査員（奥井利幸氏；1999年9月5日～1999年12月12日）に引継ぎを行った。

2 討議議事録等（付属資料1参照）

協議において、特段協議上難航した点もなかったことから、付属資料1の通り署名を行った。

4 プロジェクト実施上の留意点

1 実施体制

付属資料1の通り、Reforestation Promotion Officeをカウンターパート機関とすることが確認された。新体制の構築にあたっては、日本側専門家からも積極的な説明を行い、関連機関・組織間の理解を深めていく必要がある。

2 実施計画（各分野別）

森林経営情報分野調査報告

1）当分野に対するタイ側との打ち合わせ概要

タイ側としては、森林経営情報分野の活動の具体的な成果として、バンコクの林野局内にインフォメーションセンターの設置を中心として考えているが、具体的内容については、収集する情報は苗畑関連とする限定的なものと、今後連携協力していく新たな機関に関連する幅広い情報とする考え等の隔たりがみられた。

この点についてのタイ内部、及び日本側との認識の一致が極めて重要であること、地域住民等に役に立つインフォメーションセンターを構築することは、アジアでも初めてに近い試みであることから、専門家の着任後は、特に十分な検討・打ち合わせが必要との認識で一致した。

2）フェーズ2における主な活動内容

森林経営情報の収集・分析

- ・木材製品市況等マーケット情報
- ・間伐、枝打ち、複層林等技术情報
- ・フェーズ1で配布・植林されたものの現状等追跡調査

森林経営データベース管理システムの構築

- ・上記の各分野で集積されたデータを活用しやすくするため、データベース・フォーマットの設計等整備

森林経営情報の提供システムの構築

- ・インフォメーションセンターと各センター1～4への情報ネットワークの整備
- ・利用者が簡易にデータ照会できるシステムの構築
- ・森林経営ハンドブックの出版・普及・活用手法の構築

3) 活動にあたっての手順等

マーケット調査、データベース・フォーマット作成等は必要に応じ短期専門家が実施
フェーズ1の追跡調査等は現地専門家と各cpによる現地活動により得られたデータも活用

当分野の専門家を兼務するチーフアドバイザーは、これら調査に必要な指導とともに、
集積されたデータの分析手法等を当分野cpに対し指導・育成

森林経営技術分野

1) 各センターの現況

センター3を除く3センター(センター1、センター2、センター4)の状況を調査することができた。各センターとも苗畑については、フォローアップ終了後1年間を経過しているにもかかわらず、苗木の生産・配布活動を継続して実施していることに加え、根系発育の改良、REX-TRAYの改良等継続して技術改善に取り組んでゆきたいという意欲が感じられた。

造林地については、寺有林の郷土樹種を利用したアグロフォレストリー、ユーカリの学校有林、郷土樹種の展示林に加え、サケラートの試験林を視察することができた。今後本格的な収穫期を迎える林分もあり、早急な保育、収穫、再造林等の技術の開発・改良・普及の必要性を感じた。

各センターとも適切に管理運営されており、技術・組織面での能力は高く評価できた。

2) フェーズ2のプロジェクト活動内容

REXプロジェクトフェーズ2については、これまで植林してきた造林地を継続して維持・管理することが可能な森林経営技術の普及をプロジェクトの目的とを確認し、分野毎の活動内容は協議の結果、R/Dに添付したマスタープラン及びミニッツに添付したTSIのとおりとした。ただし、議論の中で、本プロジェクトの目的をより明確にするためIn small-scale plantationを追加することともに、TSIはあくまでも暫定的な計画であり、専門家着任後速やかに詳細を協議することも確認された。

以下に、各項目毎に一致した認識と調査結果からの所見等を整理した。

苗畑・造林技術の開発

苗畑技術は、フェーズ1の実績等から大量生産技術はほぼ確立されている。しかし、今後は、優良種子の確保、ブルーニング等従来からの懸案事項を含む苗木の一層の品質改善に加え、経営目的に合った効率的な山出し苗木生産技術の改善・体系化が必要である。つまり、適地適木を基礎とし、樹種の選定から育苗、山出しまでをわかりやすく体系化することである。

さらに、造林技術は、タイにおける森林は伐採が禁止されていること、また、私有地の林についても確立された技術による保育・伐採等を行った経験がほとんどない。したがって、生存率向上のための植栽技術、植栽後の育林技術、さらには更新技術の改良等経営目的にあった造林技術の開発が必要である。

この際、サケラートフィールドステーションとの連携により、科学的なデータに基づく技術的な支援、試験林を利用した育林技術の共同開発、モデル林としての活動等が可能になるものとする。

林産物利用方法の開発

これまでの住民による林産物利用は、主に薪炭材、またはユーカリチップとしての利用等に限られていた。したがって、それぞれの経営目的にあった林産物の効率的かつ持続的な利用方法を開発し、住民が森林から継続して利益を得られる経営モデルを構築し、普及していくことが必要である。具体的には、主産物である木材の利用（木材、チップ、木炭等）、特用林産物の利用（キノコ、竹等）について、伐採（収穫）・運搬・集荷方法の開発、また、高度利用技術の改良による付加価値の向上（薬用、家具等）を検討する。

なお、タイ側からは、「移動チップ機械の実演」によるデモンストレーション等も効果的ではないかとの提案もあった。

展示林の整備

展示林整備の目的は、誰もが理解できるよう持続的な森林管理の方法を具体的に示すことである。展示林整備の具体的なイメージをタイ側と詳細にわたってすりあわせをすることはできなかったが、現在あるModel Demonstration Forestsについて、例えば枝打ちや間伐の実施等により、森林経営の展示林として林分内容の充実を図り、これを普及等に活用していくことが必要であることは一致した認識である。

あるカウンターパートの意見は、想定されるモデルタイプは、アグロフォレストリー、キノコ等特用林産物主体のコミュニティーフォレスト、早生樹主体の集約的林業の3タイプであった。また、国立公園内にあるModel Demonstration Forestsの活用方法については、前生樹を主体にした展示林として管理し、住民による新たな進入を防ぐとともに、種の多様性等保持の観点からも将来的にはエコツーリズムのフィールドとしても活用できるとの意見もあった。

さらにセンターによっては、展示林をセンター職員が見回りしているものの、住民の進入等により本来の目的を達成できないものもあるとの現状報告があった。

森林経営ハンドブックの作成

ハンドブックについては、技術的なものが中心となるであろうことは一致した認識であった。また、ハンドブックの発刊を追加明記すべきとの意見もあったが、デリバリーは当然森林経営情報分野で行われることとし森林経営技術分野ではハンドブックの作成だけにとどめた。具体的な内容については、ターゲットの特定等詳細について議論しなかったが、フェーズ1で作成したもの等をベースにプロジェクト成果の集大成という意味においてもそれぞれの分野で活用でき、かつ汎用性の高いハンドブックの作成が必要である。

3) 問題点と対応等

組織培養技術の改善について

この分野については、これまでにヘッドセンターとして活動内容充実のため、センター1において機材供与や日本での研修等の支援を行ってきた経緯がある。また、RFDも今後組織培養分野に力を入れる方針であり、フェーズ2においてもプロジェクト活動として研究を継続していきたいとの意向があった。ただし、このことについては、プロジェクトの目標と照らし合わせる中で、優先的に取り組む活動事項とするかどうか

かは、タイ側においても賛否が分かれていた。また、タイ側の予算要求事情から、2000年度の予算に盛り込むのであれば、2000年の早い時期に活動内容を決定することが必要であるとの説明もあった。

現在の研究は、ユーカリ主体であり、緊急度・貢献度等から判断すると、フェーズ2の活動とすることは適当でなく、主体的にタイ側が取り組む分野であるとして、調査団からは、プロジェクトの目標と照らし合わせ「組織培養技術の改善」を直接活動事項に含めないが、支援できることがあれば対応してゆきたいという説明にとどめた。

サケラートフィールドステーションとの連携

プロジェクトの実施体制の中で、RFDのResearch Officeとの協力体制について確認された。また、タイ造林研究訓練計画プロジェクト終了後のサケラートフィールドステーションの活動についても、現在計画作成中であることから、今後とも何らかの形で研究が継続されるものとする。ただし、これまでのサケラートにおける研究の内容等は、必ずしもREXプロジェクトの活動内容と一致するものではないことから、科学的なデータを取りながら試験林を展示林として利用させてもらうことを含め、今後具体的にどのような点で協力体制がとれるか十分検討することが必要である。

その他関係機関との連携

Private Reforestation Division、Community Forestry Division、State Reforestation Divisionがプロジェクトの関係機関として新たに任命されたが、Forest Nursery Division以外の課については、REXプロジェクトに関する認識が未だ低く、今後について具体的なアイデアを持ち合わせていない。現実的には、中心となるセンターの体制等についてはForest Nursery Divisionがイニシアティブを執ることになると考えるが、各部では独自にいろいろなテキスト類も出版し実務的な技術の蓄積等があると推測されることから、情報・技術分野においてもこれらの部局とのネットワークが不可欠である。また、プロジェクトの円滑な実施のためにも役割分担の明確化が不可欠である。

指導体制

専門家の活動は、各センターを巡回して指導することが適当と考えるが、移動には従来より時間がかかること、協力隊員派遣の計画がないことから、効率的な指導の方法について十分検討することが必要である。

また、特に育林・利用技術を実証できるフィールドが非常に限られていることから、当初から情報分野と共同作業が不可欠である。

その他

REXフェーズ2のプロジェクト目標である「持続可能な森林経営」は概念的でわかりにくいとの指摘があった。したがって、地域住民はもちろんのこと日本の国民にもわかりやすく説明できるようにすべきである。プロジェクト開始後速やかに実施計画書の作成が必要であることから、日本人専門家間でのイメージの具体化や具体的な活動計画についてプレーストーミングを行っておくことが不可欠である。特に情報分野については、今回初めての取り組みであること、範囲が広範多岐にわたることから、

効率性と実効性を考慮しつつ、具体的な活動案について事前に十分議論しておくことが不可欠である。

訓練・普及分野

1) 訓練・普及分野の活動計画

モデル地域の選定

訓練及び普及活動の実施

訓練・普及技術の改良

のモデル地域に関しては、各4センター毎に、それぞれ特徴のあるモデル地域が選定されることになると考えられるが、モデル地域設定の目的を明確にする必要がある。これはプロジェクト開始後、タイ側カウンターパートとも更なる議論を重ねる必要があるが、プロジェクトの目的を考えてみても、技術の改良・開発・実証や、技術の普及・訓練、情報の蓄積など、プロジェクト活動を実施するのに適したモデル地域を選定することが望まれる。

今回視察できた、公共林（僧侶指導による地域住民参加型）や学校林などは、ほんの一例だと思われるが、今後の管理、経営などの指導を期待されているようなので、継続的な訓練・普及のモデルになる可能性が大いにある。

と の各項目に関しては、フェーズ1で蓄積された技術を改良しつつ、持続可能な小規模造林地での森林経営を行なうための技術を付加していくことになると考えられるが、訓練・普及の対象により、求められる技術のニーズも多少異なってくることが予想されるため、それらに臨機応変に対応するためにも、カウンターパートやマンスリースタッフ等の技術や知識の向上を目指した訓練も計画していく必要があると思われる。

なお、訓練においては今までの育苗から造林、保育といったハード系の技術のみならず、計画的な森林利用を促進するためのソフト系技術に関しても、随時取り入れていく必要があると思われる。

2) 関係機関との連携

林野局内の新規関係機関

Reforestation Office下の各課はもちろんのこと、Rsearch Officeならびにその他の機関においても現在までに各種の訓練・普及にかかわる実績や資料もすでに蓄積しているはずであり、それらを今回のプロジェクトに移転することも可能であると思われるが、そのためには、今後更なる調整が必要と思われるため、チーフアドバイザーを核とした長期専門家の指導を期待する。

JOCV及びその配属先センター

フェーズ2活動拠点となる東北タイの4センター以外に、タイ側が全国に建設した9センターがある。そのうちの3～4センターにJOCVが配置される。これにともないセンター1（マハサラカム）にシニアJOCVが配置されている。彼らとの連携は、フェーズ2での東北タイ4センターの経験を全国の他のセンターに活かすためにも、適宜情報交換を行なっていく必要があると考えられる。

NGO、大学機関

すでにフェーズ1実施期間中から、各センターでワークショップや訓練コース実施を通じて情報交換などは行なわれているようであり、今後これをさらに充実させて共同活動を実施していくことが望まれる。

5 その他特記すべき事項

注意すべき点として、1999年9月上旬に訪タイした中華人民共和国江沢民国家主席より、東北タイ地域におけるユーカリの産業造林地提供（90万～100万ライと報道される）についてタイ国政府へ要求があった。タイ国政府（RFD）はこれを受けた（20万ライ）と報道され、バンコクポスト紙においては非難記事（社説含む）が掲載されている。本プロジェクト実施にあたっては、広報面を強化するとともにタイ国政府実施他植林事業との区別を明確にする必要がある。